
【特集】 関東大震災 100 年——虐殺研究をめぐる課題と新しい視点 (1)

特集にあたって

愼 蒼 宇

関東大震災 100 年 改めて歴史研究が問われている

今年 2023 年は関東大震災の発生から 100 年の年にあたる。未曾有の大災害であった関東大震災は、東日本大震災をはじめとする近年の大震災を通じて、改めて歴史的にクローズアップされており、2023 年もそうした点からの歴史的検証の機会が増えることが予想される。実際、2023 年初頭から組まれている諸雑誌の特集や文献を見ると、今のところ、消防、救援、まちづくり、復興、記憶の継承（自然災害伝承碑など）といった「自然災害に向き合う人々」の視点からのアプローチが学問的領域を超えて目立つ。

しかし、忘れてはならないのは、関東大震災がもう一つの大きな災害、すなわちデマに基づく虐殺という「人災」を発生させたことである。殺されたのは 6,000 人以上といわれる朝鮮人、200～750 名の中国人、数十人の日本人であった。9 月 1 日の夕刻には、東京・横浜で朝鮮人が放火している、井戸に毒を投げ入れている、暴動を起こしている、強かんをしている、といった事実無根の流言が発生し、警視庁は軍に出動要請するとともに、9 月 2 日には内乱の事実がないなかで戒厳令が公布（11 月 15 日撤廃まで 76 日間）された。東京衛戍の近衛師団・第 1 師団のみならず、地方衛戍師団の所属部隊も戒厳令施行地域に出兵してきたため、流言を「事実」と民衆はより誤認し、軍隊・警察とともに自警団によって、多くの罪のない朝鮮人・中国人・日本人が虐殺されたのである。

『大原社会問題研究所雑誌』では、震災から 91 年が経過した 2014 年の 6 月号と 7 月号で、「関東大震災 90 年——朝鮮人虐殺をめぐる研究・運動の歴史と現在」という特集を組んだ（668 号、669 号）。その際に示した状況認識は、① 1960 年代以降、歴史研究による真相究明と慰霊・追悼式典などによる記憶の継承は着実に実を結んできた、② 他方で公権力や社会においては①の成果は浸透せず、むしろ歴史改竄・歴史修正主義への傾斜が強まっている、という 2 点であった。

その後、現在までのあいだ、①②に大きな変化は見られたであろうか。①についていえば、今年には虐殺 100 年を問う市民の動きが盛んである。関東大震災朝鮮人・中国人虐殺 100 年犠牲者追悼大会実行委員会は 2023 年 5 月 11 日に記者会見を行い、「100 年の節目に事実を見つめ直し、政府の責任を問いたい」と訴えた。同委員会は、19 日に開かれた G7 広島サミットに向けて参加国の在日大使館などに大震災の虐殺を伝える書簡を送ることを発表した⁽¹⁾。今年の 8 月末から 9 月にかけては、同会が東京都や川崎市で虐殺の犠牲者を追悼する催しを開催するのをはじめ、多くの慰霊・追

(1) 「関東大震災 100 年 差別を考える」『東京新聞』2023 年 5 月 12 日。

悼・講演企画が予定されている。

それとは対照的に、②は官民双方でさらにその傾向が大きくなってきたといえる。日本政府は関東大震災時の虐殺について、震災直後からその責任を自警団に転嫁したうえで、真摯な真相究明、官憲の責任者処罰、国家の責任追及を一貫して行ってこなかった。国会でも1923年12月16日に衆議院本会議で永井柳太郎議員が山本権兵衛総理大臣に虐殺事件についてその責任を問いただして以降、虐殺の責任に関する議論は行われなかった⁽²⁾。

2023年5月23日、国会の参議院内閣委員会で杉尾秀哉議員が官憲や軍隊が関与したとされる当時の虐殺について、中学や高校教科書のほとんどが記述しており、裏付ける記録が国会図書館などにあると指摘したうえで政府の認識をたじた。100年ぶりの質疑である。しかし、そこで警察庁の楠芳伸官房長の答弁は、「政府として調査した限り、事実関係を把握できる記録は見当たらず、仮に指摘の資料を確認しても、内容を評価することは困難」というものであった。谷公一防災担当相も「さらなる調査は考えていない」と答弁している。これが震災から100年を経た現在の日本政府の態度である。

教育現場と地方自治体はどうであろうか。歴史教育では、すでに10年ほど前から、東京都教委の副読本『江戸から東京へ』で、虐殺という文言が削除され、横浜市教委の副読本でも「虐殺」を「殺害」に書き換え、軍隊や警察の関与を示す記述も削除されたりしている。小池百合子東京都知事は、2017年以降、横網町公園での朝鮮人犠牲者追悼式典への追悼の辞送付を拒否し続けている。都慰霊協会主催大法要に出席することで、亡くなった人すべてに哀悼の意を表しているため、というのがその理由である。

この認識の問題点は、虐殺という「人災」の犠牲者と「自然災害」による犠牲者の質的な差異を不可視化し、その境界をあいまいにしようとしている点である。1923年9月4日に京成鉄橋近くの荒川堤防附近で自警団に日本刀や竹槍で滅多打ちにされ、1年6カ月も日赤病院に入院するほどの瀕死の重傷を負った愼昌範氏は、「10月下旬頃総督府の役人がやって来て私達に、(中略)又この度の事は、天災と思ってあきらめるように等、くどくどと述べたてました」⁽³⁾と証言していた。100年前も現在も、為政者はともに「人災」の被害者を「天災」の被害一般のなかに押し込めようとしているのである。

また、小池東京都知事は、関東大震災時の虐殺に関する歴史認識を問われると、「歴史家がひもとくもの」という主張を繰り返している。歴史研究は、すでに十分すぎるほどの研究成果を残してきた。しかし、それとは裏腹に、ネット、SNSや出版での朝鮮人虐殺に関する歴史否定論がこの10年のあいだでさらに跋扈している。虐殺否定論については、山田昭次氏による工藤美代子氏の

(2) 関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年犠牲者追悼大会実行委員会「関東大震災の虐殺事件に関するG7首脳への書簡」2023年5月。

(3) 朝鮮大学校『関東大震災における朝鮮人虐殺の真相と実態』1963年、163頁。

著作に対する批判や⁽⁴⁾、加藤直樹氏、鄭榮桓氏による詳細な批判的検証があるので参照されたい⁽⁵⁾。虐殺否定論が学術的には全く論外で荒唐無稽なデマゴーグの類でも、社会への浸透という点では決して軽視できない状況にある。小池都知事の発言も、こうした歴史否定論の拡散と符合する文脈で捉える必要がある。

こうしたなかで、改めて関東大震災時の朝鮮人虐殺に関する歴史研究が問われている。1960年代以降、多くの研究者や市民によって、朝鮮人虐殺の真相究明と資料の発掘、歴史認識の構築、慰霊と記憶の継承への努力が積み重ねられ、その成果は確実に実を結び、地域に根を下ろしてきた。最近では、新井勝鉦氏が収集した「虐殺絵」は、まさに官民一体の虐殺の構図を映し出したものであり⁽⁶⁾、大変貴重な歴史資料の発掘であった。

しかし、研究にはまだ課題も多く残っている。前述した『大原社会問題研究所雑誌』の関東大震災90年時の特集では、改めて「人災」としての朝鮮人虐殺をめぐる研究史・運動史と教育の現状を再検証することに重点を置いた。関東大震災時の朝鮮人虐殺を1960年代初頭からリードしてこられた姜徳相氏をはじめ、地域における真相究明の現在を再検証する論考が特集の中核をなしているのはそのためである。ただし、研究上の課題と新しい実証研究の方向の提示という点ではまだ不十分であり、この特集を過去の研究の史学史的整理の上にきちんと位置づけることはできなかった。

その後、10年のあいだで、朝鮮人虐殺研究のパイオニアであった姜徳相氏が逝去された（2021年）。また、70年代以降、この研究をリードしてこられた研究者や地域での活動も担い手が高齢化しつつある。そうしたなかで、朝鮮人虐殺をめぐる研究は、第一世代が残した問題意識の継承も含め、新たな実証研究が出てきているが、その数は決して多くない。その結果、災害史の隆盛のなかで、「人災」としての朝鮮人虐殺の存在は周辺化されつつあるようにも見える（特集内の愼蒼宇論文にその点に関する分析があるので参照されたい）。そこでは、人災としての虐殺に触れることはあっても、流言の官憲発生説はほぼ無視され、自然発生説に基づいて叙述されている。そこにはもはや、「なぜ朝鮮人虐殺が起こったのか」という問いは存在しない。日本史では従来から虐殺を、混乱のなかで生じた、特異で一時的な現象として叙述する傾向があるが、近年、虐殺に関する問題意識が後退するなかで、さらにその傾向が強化されているように見えるのである。

本特集の試み

そこで、今回の特集は、関東大震災100年を迎えるにあたって、改めて歴史研究としての朝鮮人虐殺に大きなウエイトを置き、「なぜ朝鮮人虐殺が起こったのか」という問いを基軸として、改めて新しい実証研究の方向性を提示し、まだまだ研究すべき課題が存在することを示したい。本特集

(4) 山田昭次「関東大震災・朝鮮人虐殺は「正当防衛」ではない——工藤美代子著『関東大震災——「朝鮮人虐殺」の真実』への批判」『世界』809号、2010年1月。

(5) 加藤直樹『TRICK——「朝鮮人虐殺」をなかったことにしたい人たち』ころから、2019年。鄭榮桓「1923年9月3日の「体験」とは何であったか——ドーティー／ジョンストン日記を読む」『人権と生活』vol.56、2023年6月。

(6) 新井勝鉦『関東大震災——描かれた朝鮮人虐殺を読み解く』新日本出版社、2022年。

は7本の論文から構成されているが、その方向性は以下の3点に分類することができる。

一つ目は、朝鮮の視点からのアプローチである（本号781号）。拙稿「軍隊の朝鮮人虐殺をめぐる前史——間島虐殺経験からの再検討」は、これまで軍隊と自警団（とくに在郷軍人）による朝鮮人虐殺を、その前史として存在する植民地戦争の経験の上に位置づけてきた筆者が、とくに関東大震災時との連続性の高い、重要な前史としての間島虐殺を取り上げ、虐殺の理論と手法、関与した軍隊上層部、軍隊の関東大震災への連続性を考察した論考である。鄭永寿氏の「植民地期在日朝鮮人運動による関東大震災朝鮮人虐殺の真相究明・責任追及の試み」は、虐殺記念日闘争の発生とその展開過程を論じることで、虐殺されたあとの在日朝鮮人がいかに真相究明と責任追及を試み、犠牲者への追悼をどのように位置づけたのかを明らかにしている。鄭氏は追悼・慰霊の動向に留まらず、諸団体の機関紙、檄文や声明といった諸言説もあわせて分析することで、在日朝鮮人と日本人の労働運動・社会主義運動との間に生じた齟齬にも着目している。裴始美氏の「新しい100年、史実と記憶の共有に向けて——関東大震災朝鮮人虐殺100年、韓国における研究史考察（2013～2023）と展望」は、近年までほとんど関東大震災時の朝鮮人虐殺に関する実証研究が存在しなかった韓国において、ここ10年のあいだに、どういった方向で歴史研究等の進展が見られたかを詳細に整理している。

二つ目が、流言に対するアプローチである（次号782号）。樋浦郷子氏の「関東大震災における流言の拡散」は、これまで山田昭次氏以外、ほとんど研究してこなかった千葉・東京・神奈川・埼玉以外の地方での流言の拡散について、宇都宮、碓氷峠、青函連絡船のケースを具体例に、詳細な新聞記事に基づく考察を行っている。宮本正明氏の「植民地朝鮮における関東大震災の受けとめ方——震災時の流言・虐殺に対する姿勢を中心に」は、まだあまり用いられていない京畿地方法院検事局文書「関東ノ震災ニ対スル情報」（韓国の国史編纂委員会DBを通じてWEB公開）に基づいて、朝鮮における震災時の流言や社会の動向を整理・考察している。

三つ目が、虐殺と民衆との関わりに関する新たな視座である（次号782号）。藤野裕子氏の「そこに日本人女性はいたのか——関東大震災時朝鮮人虐殺のジェンダー史的考察」は、90周年の『大原社会問題研究所雑誌』特集に収録されていた金富子氏の指摘（従来の研究においてジェンダー視点がなかった）を受け、日本人女性と虐殺との関わりを明らかにするために、①公的史料・編纂物、②新聞史料、③回顧録・証言という、性質の異なる3種類の史料を用い、そこに日本人女性が描かれているか、どのように描かれているかを分析している。藤田貴士氏の「日本民衆史のなかの朝鮮人虐殺」は、長いあいだ、関東大震災時の虐殺に対する民衆の責任を問わないできた日本民衆史研究の問題点を指摘したうえで、前史としての民衆による「天下晴れての（朝鮮）人殺し」の醸成について論じている。いずれもこれまでの研究が掘り下げきれなかった論点に立ち入り、実証研究を進める、あるいは史学史整理に基づく課題の提示をしており、関東大震災100年にふさわしい研究成果が出そろったと自負している。

本特集が、改めて人災としての朝鮮人虐殺に対する国家責任・民衆責任をめぐる議論と歴史認識を深化させる契機となれば幸いである。

（しん・ちゃんう 法政大学社会学部教授）